

施策146 感染症の予防と拡大防止対策の推進 基本事業14602 感染症危機管理体制の整備

(主担当：健康増進課)

主な取組内容

- 法に規定されている感染症の患者が発生した場合、患者や家族等の接触者に対して調査や検査を実施し、まん延を防止します。

1 感染症の予防事業

感染症発生時において、患者調査と家族、接触者検診の実施および感染拡大防止のための措置を講じました。

(1) 感染症発生状況 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

- ①一類感染症発生状況 0件
- ②二類感染症発生状況 (結核を除く) 0件
- ③三類感染症発生状況 14件
- ④四類感染症発生状況 4件 (A型肝炎 1件、つつが虫病 3件)
- ⑤五類感染症発生状況 16件 (アメーバ赤痢 2件、カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症 4件、後天性免疫不全症候群 1件、侵襲性肺炎球菌感染症 2件、水痘(入院例) 2件、梅毒 5件)

(2) 三類感染症発生状況の推移 (平成24年4月1日～平成29年3月31日)

年度	三類感染症				
	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス	腸管出血性大腸菌感染症 (保菌者含む)
H24					18
H25					13
H26		1			7
H27					5
H28					14

(3) 行政検査実施状況 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

		医療機関からの依頼	家族及び接触者	菌陰性化検査	計
実検体数			29 (4)	36 (11)	65 (15)
三類	コレラ				
	細菌性赤痢				
	腸チフス				
	パラチフス				
	腸管出血性大腸菌感染症		29 (4)	36 (11)	65 (15)
四類	レジオネラ症				

※ () 内は陽性者延数を再掲 (内数)

(4) 病原体検査実施状況 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

インフルエンザ	感染性胃腸炎	つつが虫病	デング熱・ジカ熱	その他	計
24	5	1	5	25	60